

3月13日(土)～14日(日) 10～20時

## 「年度末 雇止めホットライン」

を開設します！

電話：050-5808-9835

主催：全国コミュニティ・ユニオン連合会（全国ユニオン）

世界各地でワクチンの接種が始まっていますが、新型コロナウイルスは依然として猛威を振るっています。今年に入ってから発動された緊急事態宣言により、感染者数は減少を示しています。しかし、経済へのダメージは払しょくできず、年度末に向けて有期契約労働者の雇止めの発生が懸念されています。

厚生労働省によると、1月29日時点での新型コロナウイルス感染拡大に関連する解雇や雇止めは見込みを含めて8万4773人、業種別では製造業が1万7933人で最も多く、次いで飲食業が1万1463人、小売業が1万707人、宿泊業が1万542人、卸売業が5326人と続いています。都道府県別で最も多かったのは東京都の2万232人、次いで大阪府7182人、愛知県4743人、神奈川県4102人、北海道3333人の順となっています。

私たち全国ユニオンにも、雇止めに関する労働相談が寄せられています。

このため、こうした働く人の窮状・不安に対応するため3月13～14日の2日間にわたり「年度末 雇止めホットライン」を開設します。

**【日程】** 3月13日(土)～14日(日) 10～20時

**【場所】** ユニオン運動センター会議室（〒160-0004 東京都新宿区四谷 4-28-14  
パレ・ウルー5階 ユニオン運動センター内）

### 【現在の相談事例】

事例1：大手小売店。年度末で有期契約は全員雇止めにするといわれた。

事例2：カラオケチェーン。1～2割の店舗を閉鎖。それに伴って、有期契約の雇止めを通告されている。